



▲災害を未然に防止する都市河川改修

○農地ならびに施設の災害復旧
四十九年、五十年の災害による農地ならびに施設の復旧を行います。

★林道事業………
八億七千七百七十八万円
林業の振興を図り、山村地域の基盤整備を促進するため、林道網整備計画に基づいて、林道の開設、改良、舗装などの事業を実施するもので、本年度は県営開設事業十三路線のほか、補助事業として開設二十一路線、改良六路線、舗装八路線を実施します。

★治山事業………
二十億四千四百五十七万円
森林の持つ国土保全の機能を維持し、また造成するため、次の区分により事業を実施します。①復旧治山、山くずれ地や荒廃した谷など九十三か所で谷止工及び山腹工を施行します。②予防治山、山くずれの防止などのため、四十一か所で谷止工等を施行します。③保安林整備、保安林の機能向上のため、百ヘクタールの林相改良と三百七十ヘクタールの保育を実施します。④地すべり防止、防火林造成、単県治山などを実施します。

★造林事業の推進………
七億七千八百八十万円
森林資源を充実し、森林の多面的機能

の向上を図るために重要な役割を果たす造林事業については、従来拡大造林の推進に重点をおいて助成してきましたが、本年はこれに下刈、除伐などの保育を積極的に推進し助成を強化します。

★漁港関係………
二十億一千九百三十四万円
県内の各漁港の施設整備は、全般的に低いため生産及び流通の中心港としての地理的経済的条件を備える漁港の修築事業、改修事業を行ない中核漁港の整備促進を図ります。修築事業として牛深漁港など十三港、改修事業として天明漁港など十七港の改修事業を実施します。

★道路関係………(単県事業)
二十四億五千五百三十七万円
道路交通上危険カ所の整備拡充を目的として小規模で、しかも、日常生活に密着して、その効果が顕著に期待できるものについては、単独の県費を投じて、その整備を図ります。

★農業基盤………(単県事業)
四億二千九百六十六万円
団体営土地改良事業の採択基準に満たない小規模農地の基盤を整備するとともに、第一線海岸堤防に設置された防汐樋門の扉体を更新します。

基盤整備		51当初	50.6現計	51 / 50.6
		千円	千円	%
公 共 事 業		57,542,941	45,657,156	126.0
(1) 道 路 橋 り よ う		12,679,952	10,532,310	120.4
(2) 河 川 関 係		4,369,755	3,513,816	124.4
(3) 農 業 基 盤 関 係		17,624,376	14,145,637	124.6
(4) 治 山・林 道 関 係		2,922,363	2,217,353	131.8
(5) 漁 港 関 係		2,019,340	1,659,128	121.7
(6) そ の 他		17,927,155	13,588,912	131.9
単 独 事 業		4,552,257		
(1) 道 路 関 係		2,455,371		
(2) 農 業 基 盤		429,660		
(3) そ の 他		1,667,226		

地域開発の基盤となります公共事業につきましても、国の景気浮揚策に協力し、あわせて県経済の浮揚に資するため、積極的に推進いたします。

道路橋りょう関係では、改良事業並びに災害防除及び交通安全対策。農業基盤関係では、ほ場整備、農道整備、排水施設整備。河川関係では、激しい一般災害が発生した河川の改修事業など都市河川対策に財源の重点的な配分をいたしました。以上の事業について、早期着工を期し、事業の推進に努力します。

★道路橋梁の整備………
百二十六億七千九百九十五万円
国の道路整備方針に整合させ、生活環境の改善と交通公害の防止を積極的に推進することを基調として、県内道路網の骨格をなす一般国道や広域的な生活圏域の形成に必要な県道の改良事業、並びに災害防除及び交通安全施設整備について特に重点をおき推進を図ります。

★河川改修の整備………
四十三億六千九百七十五万円
集中豪雨や災害の頻発及び市街地とその周辺の開発に伴う河川流出量の増大による被害が大きくなる傾向にあるため、特に激しい一般災害が発生した河川として坪井川水系、都市小河川改修事業として健軍川など改修の促進を図ります。

★海岸堤防の改良整備………
十五億二千二百四万円
台風や高潮により堤防決壊が起り、大きな被害を蒙るため、高潮対策、海岸侵食対策として堤防の改良および補強を実施します。

★砂防事業の整備………
二十七億三千四百六十万円
多量の雨が降ると水害と同時に土砂害が起り、多数の人命財産を奪うのでこの対策事業として、治水砂防、地すべり防止対策及び急傾斜地崩壊防止対策工事を施工します。

★農業基盤関係………
百七十六億二千四百三十七万円
○農地の整備
生産の再編成並びに経営の構造改善をはかるためほ場整備、畑地の総合整備をすすめることに、かんがい、排水施設の整備、農道の整備を行います。

○農地開発
国営あるいは農用地開発公社による広域的な開発事業(阿蘇・矢部・球磨など)と並行して農地の造成事業を進め、あわせて道路、用水、牧柵などの整備を行います。

○農地の保全、防災
耕地の湛水、土砂流亡、地すべりなどの防止と農業施設の保全をはかります。